

産後ケア事業(訪問型)

～出産後、育児を楽しみに！楽しく～

★産後の体調や子育てで悩んでいませんか？★

母乳を飲んでくれない、
体重が増えているか心配。

赤ちゃんの育児上手に
できるかな、不安。

一人で何もかもしな
くちゃ！でも、しん
どいなあ。

沐浴や抱っこの仕方
これでいいのかな。

寝不足でついイラ
イラしちゃう。



Q. 産後ケアって何？

A. お母さんの心身のケアと育児の支援を目的に、育児相談や授乳指導などが受けられる事業です。**助産師が自宅に訪問**して、一人一人の悩みに応じて一緒に改善策を考えて支援します。

利用者の声

利用した方にアンケートをとりました！

＊1番大変な時に
ケアを受けられ
た。親身に話を
聞いてもらえて、
とてもよかった。

＊育児で分から
ないことをた
くさん聞いて
よかった。

＊母乳の出が
よくなって、
授乳が楽に
なった。

＊おっぱいの状
態を確認して
もらった話を
聞いてもら
えた。





利用できる方



-  以下のいずれかに該当する方
- ・ 出産後 1 年以内のお母さんで産後ケアが必要な方
※五所川原市に住所がある方で、市外へ里帰りされている方は、事前にこども家庭センターへお問い合わせください。
 - ・ 1 歳未満のお子さん



ケアの内容

-  助産師がご自宅等に訪問します。
- ☆おっぱいケア、授乳方法についての助言・支援
 - ☆お母さんの産後の体調についての相談
 - ☆育児についての助言・支援（沐浴や赤ちゃんのお世話の仕方など）



利用できる回数等

-  利用回数:お子さん1人に対して**3回**まで利用できます（双子は6回まで）
-  訪問時間:**月～金**（祝日・年末年始を除く）
9時～16時の間で調整させていただきます。（**16時以降は不可**）
※希望日に利用できない場合があります。日程についても調整させていただきます。
-  利用料金:1回**500円**（市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料です）



利用までの流れ



- ① 申請 「五所川原市産後ケア事業利用申請書」に記入して提出
▶申請書はこども家庭センターで配付、または市ホームページでもダウンロードできます。
▶申込みや提出方法、手続きに来られない場合などは気軽に下記までご相談ください。
- ②利用決定 **利用が決定すると利用承認決定通知書を送付します。**
▶こども家庭センターが、利用日程の確認や助産師との調整を行います。
- ③サービス利用 **利用後に、訪問者へ利用料を支払います。**



▶問い合わせ・お申込み先

五所川原市子育て支援課こども家庭センター 電話 35-2111(内線 2473～2476)